平成31年第2回公安委員会会議録									
日	時	自午後1時30分 1月17日(木曜日) 場 所 公安委員会室 至午後4時30分							
	类	公安委員	高木委員長 原委員 山本委員 小野委員 下山委員						
出席者		***	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長						
		警察職員	交通部長 警備部参事官 情報通信部長						

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞13件、意見の聴取31件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

- 1 熊本県警察音楽隊第33回定期演奏会「県民ふれあいコンサート」の開催について
- (1) 開催の目的

警察音楽隊の演奏等を通じて、県民との心のふれあいを深めるとともに、演奏会の場を活用した警察広報を行うことにより、警察活動に対する県民の一層の理解と協力を得ることを目的とする。

(2) 開催日時・場所 平成31年1月26日(土)午後2時から午後4時まで 熊本県立劇場コンサートホール

(3) 概要

ア 出演者

- (ア) 熊本県警察音楽隊楽長以下22人(うち、カラーガード5人)
- (イ) ゲスト

宮崎県警察音楽隊楽長以下25人(うち、カラーガード8人)

イ 司会者

タレント (フリーアナウンサー) 大田黒 浩一 氏

- ウ 演奏会プログラム
- (ア) 第1部~熊本県警察音楽隊による単独演奏
- (4) 警察広報~生活安全企画課
- (ウ) 第2部~宮崎県警察音楽隊、熊本県警察音楽隊の各隊によるステージド リル
- (エ) 第3部~宮崎県警察・熊本県警察音楽隊による合同演奏
- (オ) フィナーレ

(4) 演奏会の特徴等

ア 宮崎県警察音楽隊との合同演奏

宮崎県警察音楽隊をゲストに迎え、総勢47人による迫力ある合同演奏を 行う。

- ※ 前回は、福岡県警察音楽隊及び熊本国府高校吹奏楽部がゲスト出演 イ 広報活動
 - (ア) 生活安全企画課員による広報活動

第1部終了後、生活安全企画課員が、振り込め詐欺の被害防止に関する 防犯講話(寸劇)を実施する。

- ※ 前回は、交通企画課において、高校生をモデルとした反射材ファッシ ョンショーを実施
- (イ) 音楽隊員による広報活動

第2部のステージドリルで、横断幕等を使用した防犯に関する警察広報 を実施する。

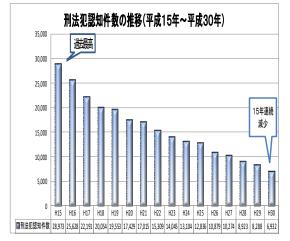
【委員からの質問等】

委員から「今回は振り込め詐欺の被害防止に関する防犯講話もあるので、高齢 者を招待するなどの工夫をすれば、より効果が上がるのではないか」旨の発言が あり、警察から「今後、考えていきたい」旨の説明があった。

2 平成30年中の犯罪認知状況等について

(1) 県下における刑法犯認知件数等

刑法犯認知件数(年別推移) イ 本部重点抑止犯罪の認知件数



	\	_				Ī	認知件数	前年同期比	前年同期比 増減率		
			\		26年	27年	28年	29年	30年	増減数	培順 年 (%)
刑	法	犯	総	数	10,879	10,274	8,923	8,288	6,932	-1,356	-16.4%
平 成	振	り込め	きまり	次等	87	107	97	145	74	-71	-49.0%
Ξ	強	制力	生交	等	13	18	15	19	10	-9	-47.4%
年本	強	制わ	Νŧ	÷.	78	65	53	57	48	-9	-15.8%
部重	空	ŧ	<u> </u>	巣	373	324	294	191	197	6	3.1%
点	忍	ì	λ	H	125	86	50	50	52	2	4.0%
抑止	居	2	Ė	4	31	21	22	22	17	-5	-22.7%
犯 罪	合			計	707	621	531	484	398	-86	-17.8%

※ 平成30年の認知件数は暫定数

- ウ 犯罪情勢の主な特徴(平成30年中)
 - 刑法犯認知件数が前年比-1,356件と大幅減少
 - 平成16年から15年連続減少
- エ 平成30年中の主な取組
 - 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - 創造的復興を支える警察活動の推進
- 才 2019年熊本県警察犯罪抑止計画

- 本部重点抑止犯罪の指定
 - 「振り込め詐欺等」
 - 「子供・女性を狙った性犯罪」(強制性交等、強制わいせつ)
 - 「強盗」
 - ・ 「住宅対象侵入窃盗」(空き巣、忍込み、居空き)
- (2) 振り込め詐欺等認知状況等
 - ア 認知件数・被害額(年別推移)

振	り込め詐欺	等	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	前年同期比
	認知件数		87	107	97	145	74	-71
被	被害額(約万円)			32,520	33,076	21,690	11,566	-10,124
	振り込め	認知件数	63	102	94	143	74	-69
内	詐欺	被害額	44,974	30,962	33,049	20,740	11,566	-9,174
訳	振り込め	認知件数	24	5	3	2	0	-2
	類似詐欺	被害額	19,081	1,558	27	950	0	-950

※平成30年の認知件数・被害額は暫定値

- イ 主な被害防止対策等
 - (ア) 広報啓発活動の強化
 - (イ) 金融機関・コンビニ等における声かけの強化
 - (ウ) 「県警声かけ・訪問隊(通称:県警ひまわり隊)」の運用

【委員からの質問等】

委員から「認知件数は減少しているが、外国人の関与する犯罪はどうか」旨の発言があり、警察から「認知の段階では外国人による犯罪かどうか分からないが、検挙すると分かるので、分析を行い機会をみて広報している」旨の説明があった。併せて、委員から「今年、振り込め詐欺への注意を喚起する年賀状が届いたが、県警とゆうちょ銀行の共同企画であった。県民のために非常に良い試みだと思う」旨の発言があった。

- 3 人身安全関連事案における熊本県弁護士会との協定について
- (1) 協定締結式開催日時 平成31年1月30日(水)午後3時
- (2) 開催場所熊本県警察本部 201会議室
- (3) 参加者
 - ア 熊本県警察
 - 熊本県警察本部長
 - 生活安全部長
 - 生活安全部参事官
 - 少年課長
 - 人身安全関連事案対策室長
 - イ 熊本県弁護士会

- 熊本県弁護士会会長
- ・ 熊本県弁護士会副会長 ※ その他の参加者は県弁護士会において検討中

(4) 協定締結の背景

人身安全関連事案は、被害者と加害者との間に、離婚問題や親権問題、金銭貸借問題等の民事的法律問題が混在することが多く見られ、事態の収束のためには同問題の解決が不可欠である場合が少なくない。そのため、事案の根本的な解決を図ることを目的として、昨年10月1日から、熊本県弁護士会と連携した事案対応について試行運用していたところ、前記日時において、熊本県弁護士会と協定を締結することとなったもの。

(5) 協定の概要

両機関において、ストーカー、配偶者間暴力、児童虐待及び高齢者・障がい者虐待の被害者及び被害関係者の安全確保及び問題解決のため、相互に必要な協力を行うもので、県警察が認知した事案のうち、被害者等が弁護士の関与による問題解決を希望し、情報提供に同意した事項について、熊本県弁護士会に情報提供を行う。

【委員からの質問等】

委員から「試行中は取扱い件数が低調だったようだが、原因や改善すべき点があるのか」旨の発言があり、警察から「結果的に4件に止まった。不都合な点があれば、弁護士会と連携して対応していく」旨の説明があった。

4 平成30年中の交通事故発生状況について

(1) 交通事故発生状況

	区分	2 5	年	2 6	年	2 7	年	2 8	3 年	2	9	年	5 4	平平均	3	0	年
発	生件数	8, 7	32	7, 58	34	6, 64	41	6,	151		5, 78	6		6, 979	4	4, 78	34
	前年出	-1, 0	85	-1, 14	8	-94	43		490		-36	5	_	2, 195	-	1, 00)2
死	者数	ζ	82	7	6	,	79		67		7	3		75		(60
	前年出	<u> </u>	<u>⊢</u> 0	_	-6	-	+3		-12		+	6		-15		-]	13
負	傷者数	11, 2	25	9, 65	0	8, 53	37	7,	929		7, 36	9		8, 942	(6, 08	31
	前年出	-1, 2	48	-1, 57	'5	-1, 1	13	_	608		-56	0	_	2, 861	-	1, 28	38

注:平成30年の発生件数及び負傷者数は、暫定数である。



注:平成30年の発生件数及び負傷者数は、暫定数である。

(2) 交通死亡事故の特徴

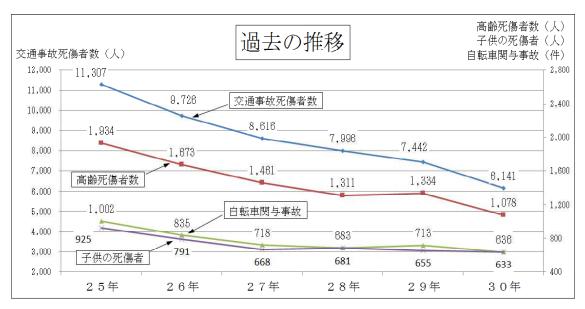
区分	歩行	歩行者		自転車乗用中		二輪車乗車中		乗車中	その他		合計	
<u></u>	30年	29年	30年	29年	30年	29年	30年	29年	30年	29年	30年	29年
こども (中学生以下)	1									0	1
高校生			1								1	0
他 10 代	1	1		1	1						2	2
20~24歳		1	1		1			3 (1)			2	4
25~29歳								2 (1)			0	2
30~39歳	1	1			1		1				3	1
40~49歳	1	3			1	1	3	2 (1)			5	6
50~59歳	2		2	2	1	1		4 (2)			5	7
60~64歳	1	2	3		2	2		2 (1)	1		7	6
高齢者 65~7	4 3	4		1			10 (2)	6 (2)	1		14	11
75以_	E 8	22	2	6	4	3	7 (2)	2			21	33
合 計	17	35	9	10	11	7	21 (4)	21 (8)	2	0	60	73

注:自動車乗車中の死者の中で()内は同乗者の死者数を示す。

- ① 年齢層別では、高齢者が大幅に減少したものの、全死者に占める割合は約 6割で依然として高い。
 - ・ 高齢死者35人(前年比-9人)うち、75歳以上 21人(同-12人)
- ② 状態別では、自動車乗車中が最も多い。 歩行中死者は、前年から半減し、特に75歳以上の歩行中死者が大幅に減 少した。
 - 自動車乗車中死者 21人(同±0人)
 うち、シートベルト非着用死者12人(同+3人)
 うち、9人(構成率75.0%)は、着用していれば助かったと推定される。
 - 歩行中死者17人(同-18人)うち、75歳以上8人(同-14人)
- ③ 高齢第1当(原付以上)による死者が増加
 - 死者24人(同+7人)
 - アクセルとブレーキの踏み間違い事故による死者1人(同-2人)
- (3) 「『安全・安心くまもと』実現計画2018」における参考指標との比較

区分 参考	指標	平成30年	指標比		
交 通 事 故 死 傷 者 数 8	, 000	6, 141	-1,859		
高 齢 死 傷 者 数 1	, 350	1,078	-272		
子 供 死 傷 者 数	550	633	+83		
自転車関与 事故件数	610	636	+26		

注:暫定数である。



注:平成30年は、暫定数である。

【委員からの質問等】

委員から「交通事故死傷者数は減っているが、自転車関与事故数はあまり減っていない。良い方法はないのか」旨の発言があり、警察から「交通指導、取締りや自転車教室などの交通安全教育を実施しているが、その効果が見えない。やり方を工夫するなど地道に取り組んでいきたい」旨の説明があった。

また、委員から「熊本では横断歩道で停車する車が8パーセント程度と少ないという新聞記事があったが、停車を徹底できないか」旨の発言があり、警察から「現在、『てまえ』運動を実施中であり、2月中にキャンペーンを含めた街頭活動を集中して行う予定である」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 事件関係の報告

刑事企画課長から報告が行われた。

2 運転免許取得者教育の認定に関する規則に規定する課程(第1号課程)の認定 の決裁

運転免許課長から説明があり、決裁が行われた。

- 3 平成31年第1回公安委員会会議録の決裁 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 4 審査請求(H30 № 2) 裁決書の決裁 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 5 審査請求(H30 No.7) 弁明書の報告 公安委員会事務室から報告が行われた。
- 6 **要望等(H31No.1)措置の決裁** 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。
- 7 **要望等(H31No.2) 措置の決裁** 公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。